

様式2 地域再生に資するものとして概算要求を行っている施策

省庁名	施策事項名	施策の具体的内容	予算・融資等の措置の名称	地域再生の分野
1	まち再生まるごと支援プラン			
国土交通省	まち再生まるごと支援事業（仮称）	まちづくり交付金等の各種まち再生支援措置と連携した民間都市開発推進機構を活用した民間資金誘導の新たな仕組みを「まち再生まるごと支援プラン（仮称）」の一環として創設し、地方と民間のパートナーシップによるまちづくりを資金面から後方支援する。	まち再生まるごと支援事業（仮称）	3 - 1
国土交通省	まちづくり交付金	地域の創意工夫を活かしたまちづくり交付金による全国の地域再生・都市再生の推進をより一層図るため、事業規模の大幅増（1,330億～2,030億円）を行う。また、地域の創意工夫を活かしたまちの再生を推進するため、民間のニーズを反映するとともに、市町村の提案をより一層事業に活かすことができるよう、一定の要件を満たす場合について、交付限度額算定の基礎となる額に対する市町村の提案による事業の割合を現行の1割から2割に引き上げる。	まちづくり交付金	2 - 2
国土交通省	民間が行う市街地開発事業の隘路打開	地域再生に資するまちづくりの推進のため、土地区画整理事業・市街地再開発事業について、民間のノウハウや資力・信用等を活用するとともに、保留床等の賃貸経営による持続的なまちづくりを支援する。	土地区画整理事業 市街地再開発事業等	3 - 3
国土交通省	駅まち協働事業の創設	交通拠点の円滑な整備を推進するため、地方公共団体や鉄道事業者で構成する協議会が全体計画を策定し事業を実施する。その協議会に対し総合的、一体的に支援する。	駅まち協働事業	2 - 4
2	国際競争力のある観光地づくり			

国土交通省	観光ルネサンス事業 (仮称)	観光産業の再生、地域の再生を図るとともに、訪日外国人旅行者の受け皿となる地域の魅力の増進を図るため、民間を主体とした観光地域振興組織が、地域の宿泊施設、観光施設等の外国人対応を含めた診断、アクセス等の交通問題への対応、魅力的な滞在プログラムの有無など地域の観光の強み・弱みを総合的・体系的に分析し、観光による地域振興を図るための事業計画の策定の費用の一部を助成する。 また、当該組織がインターネットを活用した多言語による情報発信等の外国人受入れ体制整備、「地産地消」の推進や地域ブランド商品の開発等の観光産業の構造改革、空港アクセスの向上等の公共交通利便性向上、体験型ツアーの開発や地域のランドマークとなる古民家等の買取・活用等の観光資源の発掘・再構築、地域の観光振興の推進役となる人材育成等の総合的なソフト事業及び観光交流施設の整備等のハード事業を実施するための経費の一部を助成する。	観光ルネサンス事業 (仮称)	2 - 1
国土交通省	一地域一観光づくり推進事業	観光を活かした個性・魅力ある地域づくりを推進するため、観光カリスマ塾の開催を始めとする人材育成事業、観光交流空間づくりモデル事業のうちNPO等が行う観光戦略の核となる先進的な取組みの推進を図る。 また、地域の魅力の情報発信、長期連続休暇の取得促進の観点から「日本型バカンス」の普及・定着に向けたキャンペーン活動等を関係省庁と連携して実施する。	一地域一観光づくり推進事業	1 - 1
国土交通省	訪日外国人旅行環境整備事業	外国人旅行者の一人歩きを容易にするため、訪日外国人が必要とする観光案内所等情報提供の手段及び観光情報の内容等についてのガイドラインの策定、観光関係従事者を対象とした人材育成事業、ボランティアガイドの活用支援事業、訪日外国人の特性に応じた特定課題追求型プログラムのあり方の調査等を行う。 また、案内標識の設置主体等の連携した取組みを促進し、効果的・効率的な整備を進めるための調査・検討を行う。	訪日外国人旅行環境整備事業	1 - 1
国土交通省	地方自治体による地域限定通訳案内業試験ガイドライン作成	外国人旅行者に対し、地域の観光魅力をきめ細かく伝える通訳ガイドの育成を図るため、新たに創設を検討している都道府県による地域限定の通訳案内業試験制度に係るガイドラインの作成を行う。	地方自治体による地域限定通訳案内業試験ガイドライン作成のための調査	1 - 1
国土交通省	ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進	訪日外国人旅行者数を2010年までに倍増させるという目標を達成するため、中国訪日ビザ発給対象地域の拡大や愛知万博等を踏まえたキャンペーンの重点実施、および自治体や地域の観光振興に取り組む民間を主体とした組織等と連携して地方の魅力のPRと誘客を行う地方連携事業の拡充等を図る。	ビジット・ジャパン・キャンペーン運営費	1 - 4

国土交通省	高齢者・外国人観光客等の情報弱者支援（ユビキタスネットワークの活用）	自律的移動支援プロジェクトで検討しているエッチップと携帯端末によるシステムを活用し、高齢者や外国人観光客に対してわかりやすく適切な観光情報等を容易な操作で携帯端末に表示させる「観光情報プラットフォーム」の技術仕様の標準化に向けた実証実験を行う。	高齢者・外国人観光客等の情報弱者支援（ユビキタスネットワークの活用）	3 - 3
国土交通省	観光推奨バス実証実験	外国人観光客にとって路線バスは、系統が複雑でわかりにくいことや、行き先表示に外国語表記がないことなど、その利用が極めて困難な状況にあることから、車両や路線図にカラーリングを施すことや、行き先表示に外国語表記を加えることなどの実証実験を行い、外国人観光客が利用しやすいバス交通の実現を図る。	公共交通移動円滑化設備整備費補助金	2-4
国土交通省	観光交流空間整備及び地域再生等の推進	地域の個性を活かした魅力ある観光交流空間整備及び地域再生のための自主的な取組に対し、国土交通省がハード・ソフトの両面から総合的に支援を行う。 支援施策として、個別地域ごとの地域特性を活かし、インフラ整備等のハード施策とキャンペーン展開等のソフト施策を戦略的に連携させた多様な「観光交流空間づくり」の実施計画作成支援等を実施する。 地域の住民等の多様な主体が、地域の個性や魅力の発見、理解、再評価を行い、地域の魅力を伸ばす空間整備に関する改善提案を行っていき活動等を「観光プラスワン大作戦」として支援する。 また、各地域における地域再生計画において示された提案を受け、その支援のため複数の主体「省庁間の連携を効率的に行う方策等を検討し、国として実施すべき支援施策の充実・強化を図る。	観光交流空間整備及び地域再生等に係る施策検討推進費	1 - 1
3	地域産業の再生			
国土交通省	ワンストップサービスセンターの設置	都道府県の建設業団体に設置するワンストップサービスセンターに、関係省庁が事業の実施を委託、または人材の派遣等を行うことにより、中小・中堅建設業者が経営革新の取組を進めるために有益と考えられる、情報提供、経営診断、計画策定支援等のサービスを同センターで一括して提供できる枠組みを構築する。	建設業経営革新促進支援事業	3 - 3
国土交通省	新分野進出等の経営革新のモデル的な取組みの支援	中小・中堅建設業者が行う新分野進出、経営統合、企業間連携などの経営革新の取組みで、その段階が具体的な事業着手・実施段階にあり、新規性、生産性の向上、実現の確実性など一定の要件を満たす、具体的な事業に焦点を当て、こうした取組みの定着に向けたモデルケースと認められる事業を対象に公募を実施して先導的な事例を発掘し、当該事業を推進、広く普及・啓発を図ることにより、中小・中堅建設業者の新分野進出、経営統合、企業間連携を促進する。	地域における中小・中堅建設業の経営革新促進モデル構築支援事業	3 - 3
国土交通省	建設分野の技術革新に対する支援	建設技術研究開発助成制度（競争的研究資金）について、これまでの基礎研究を含めた幅広い研究テーマに対して助成する経費に加え、地域の産学官連携による、優れた実用化技術開発に対する助成経費を新設し、資金拡充を図る。	建設技術研究開発助成制度	3 - 3
4	公共交通の活性化及び広域的なモビリティの確保			

国土交通省	地域再生のための公共交通の活性化	「公共交通活性化総合プログラム」を活用し地域において作成した鉄軌道・バス横断的な公共交通改善プランに対し、補助の同時採択、優先採択、地方運輸局等の窓口の一元化を実施。	公共交通活性化総合プログラム	2 - 1
国土交通省	都市鉄道の利便増進	概成しつつあるネットワーク(既存ストック)を有効活用した都市鉄道利便増進のため、利用者・地域ニーズの反映及び錯綜する利害の調整の仕組みを整備し、短絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備を推進する。	都市鉄道利便増進事業(仮称)	1 - 2
国土交通省	地方鉄道の再生	鉄道事業者と地域の一体的な取組みを通じて利用促進と事業基盤の強化を図り、地方鉄道の再生、地域の活性化等を促進する。 具体的には、鉄道事業者による利用者利便向上に資する取組みやそれに対する地域の主体的、積極的な関与について再生計画の策定を求め、優先採択や補助率の高上げ等による重点的かつ効果的な支援を講じる。	鉄道軌道近代化設備整備費補助	1 - 2
国土交通省	LRTの整備の推進	都市内交通の改善、人と環境にやさしい都市公共交通の構築等のため、鉄軌道事業者と地方公共団体等によるLRT整備計画に基づく事業に対し、一体的な支援を行う「LRT総合整備事業」を創設するなど、関係部局が連携しLRTの整備を推進する。	LRT総合整備事業 次の各支援制度の同時採択による一体支援 ・LRTシステム整備費補助 都市再生交通拠点整備事業 路面電車走行空間改築事業	2 - 4
国土交通省	バス交通再生プロジェクト	バスの走行環境改善、バス待ち状況の改善、バス基盤整備の推進等により、バス交通の再生を推進するため、バスカメラを活用したバス交通円滑化対策、マイカー抑制等とセットでのバス交通活性化策、高速バス路線へのバスロケーションシステムの導入促進等を図る。	・バスロケーションシステムの導入拡大(高速バスロケの全面導入促進)経費 ・マイカー抑制等とセットでのバス交通活性化の推進経費 ・バスカメラを活用したバス交通円滑化対策経費	2 - 1

国土交通省	航空ネットワークの充実及び観光交流促進等に向けた航空サービスの高度化	大都市圏の空港容量の確保と国際拠点としての機能を強化するため、東京国際空港(羽田)の再拡張事業等を着実に推進するとともに、関西国際空港の二期事業について、施設整備を2本目の滑走路の供用に必要不可欠なものに限定する等のコストの大幅縮減を講じた上で、2007年の限定供用を図る。一般空港については、真に必要な性の高い事業(新石垣空港等)に限定し整備を推進する。 また、航空輸送サービスの質の向上を図り、観光立国の実現等に資するため、航空輸送サービスの高度化に関する重点戦略の拡充・展開、空港を核とした観光交流の促進、空港アクセス改善や空港運用の高度化等既存空港の機能の高度化及び空域・航空路の抜本的な再編をはじめとする運航効率の向上を推進する。	羽田空港再拡張事業等 航空サービス高度化推進事業	1 - 4
5 誇りを持てる魅力的な景観形成				
国土交通省	無電柱化の推進	平成16年度からの「無電柱化推進計画」に基づき、関連事業者と連携し、幹線道路・非幹線道路において無電柱化を推進する。また、歩行者等の交通を阻害しない街灯と一体となったトランス等の技術開発等を開発する。	電線共同溝整備事業費等	1 - 2
国土交通省	緑地環境整備総合支援事業の拡充	良好な景観形成の取り組みを支援するため、緑地環境整備総合支援事業の対象都市に「景観法に基づく景観計画が策定済みまたは策定中の都市」を追加する等の拡充を行う。	緑地環境整備総合支援事業	1 - 2
6 安全 安心な暮らし				
国土交通省	住まいの安心確保助成事業(仮称)の創設	市町村が主体となって地域の実情に応じた住宅政策の展開を図るため、公営住宅、特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅の一体的運用や居住環境整備に対する総合的な助成制度の創設	住まいの安心確保助成事業(仮称)	2 - 1
国土交通省	街なか居住の推進のための総合的支援	地方都市等における街なかへの人口回帰を促進するため、空地、駐車場、空きビル、空き店舗等を核として行う住宅供給事業について、立ち上げ期等における資金調達を円滑化し、事業の安定化を図るため、街なか居住再生ファンド(仮称)を創設し、出資等の支援を行う。また、住宅市街地総合整備事業を拡充し、継続的なまちづくり活動や、民間主導による建替え・コンバージョン等による住宅供給、街なかのバリアフリー化等を支援する。	街なか居住再生ファンド(仮称) 住宅市街地総合整備事業	3 - 3

国土交通省	地域の水害対応力の強化	新潟・福島豪雨、福井豪雨等による甚大な被害を踏まえ、地域の水害対応力強化のため、被災地の復旧、同様の水害・土砂災害の再発防止に対する重点投資に加え、堤防強化対策制度、浸水想定区域図等整備事業、水害広域緊急援助制度の創設を行う。	堤防強化対策制度 浸水想定区域図等整備事業 水害広域緊急援助制度	3 - 1
国土交通省	住宅・建築物の耐震化の推進	大規模地震に備え、既存の住宅・建築物の耐震性の向上を図るため、耐震診断及び改修に係る補助制度の一元化を図ることにより、補助制度をわかりやすくするとともに、地方公共団体の状況等に応じた柔軟な対応を容易とする。	住宅・建築物耐震改修等事業	2 - 1
国土交通省	緊急輸送道路等の耐震対策に関する国費率の引き上げ	緊急輸送道路等の橋梁耐震補強や地震・津波災害時の避難活動を支える避難路等の事業について、国費率を引き上げて支援する。	地域連携推進事業費補助	1 - 2
7	地域の主体的取り組みを促す支援			
国土交通省	汚水処理普及対策助成金制度（仮称）の創設	都道府県構想を踏まえ、市町村が策定する汚水処理施設整備の計画について、関係省庁が連携して助成し、当該計画の範囲内において地方公共団体の裁量で各事業への充当が可能な汚水処理普及対策助成金制度（仮称）を創設する。	汚水処理普及対策助成金制度（仮称）	2-2
国土交通省	地域道路交通総合支援事業（仮称）の創設	一定の地域において、農林業等の振興や都市・物流拠点との交流促進を図るため、地方公共団体が策定した地方道・農道・林道等をパッケージ化した整備計画について、関係省庁が連携して助成を行い、当該計画の範囲内において地方公共団体の裁量で各事業への充当が可能な制度を創設する。	地域道路交通総合支援事業費補助	2 - 2
国土交通省	まちづくり交付金（再掲）	地域の創意工夫を活かしたまちづくり交付金による全国の地域再生・都市再生の推進をより一層図るため、事業規模の大幅増（1,330億～2,030億円）を行う。また、地域の創意工夫を活かしたまちの再生を推進するため、民間のニーズを反映するとともに、市町村の提案をより一層事業に活かすことができるよう、一定の要件を満たす場合について、交付限度額算定の基礎となる額に対する市町村の提案による事業の割合を現行の1割から2割に引き上げる。	まちづくり交付金	2 - 2

国土交通省	地方道路交付金事業における地域再生特別枠設定	地域観光支援、バリアフリー、震災対策などの地域再生に資する事業等を重点的に支援するため、地方道路交付金事業に地域再生を支援する特別枠を設定する。	地方道整備臨時交付金	1 - 2
国土交通省	水系環境整備事業の創設	河川事業とダム事業の環境整備事業を統合化(直轄は費目統合、補助は統合補助金化)することにより、水系一貫した環境整備等を推進する。	水系環境整備事業	2 - 1
国土交通省	地域防災斜面对策統合事業費補助の創設	急斜面上で発生する土砂・雪の崩落に対する防災対策(小規模急傾斜地崩壊対策、雪崩対策、情報基盤整備等)の一体的な推進を支援する制度を創設する。	地域防災斜面对策統合事業費補助	2 - 1
国土交通省	治水情報基盤総合整備事業の創設	洪水時における避難勧告等の判断や円滑な避難活動等に有益な水位情報が不十分である水位情報空白地帯を解消するため、データ電送システム付き水位計(水位計テレメーター)の設置、防災に関する各種情報の一元的管理システムの構築等を行う制度を創設する。	治水情報基盤総合整備事業	2 - 1
国土交通省	住宅・建築物の耐震化の推進(再掲)	大規模地震に備え、既存の住宅・建築物の耐震性の向上を図るため、耐震診断及び改修に係る補助制度の一元化を図ることにより、補助制度をわかりやすくするとともに、地方公共団体の状況等に応じた柔軟な対応を容易とする。	住宅・建築物耐震改修等事業	2 - 1
国土交通省	地方道・街路事業における市町村直接要望・内示手続きの導入	意欲的な地方公共団体等との協力の下に自主性と創意工夫を活かしながら地域の再生を実現するため、市町村と国の間で要望や内示手続きを直接行える仕組みを導入する。	地域連携推進事業費補助 交通円滑化事業費補助 等	2 - 4

国土交通省	地方道等の補助事業を「責任裁量型」に転換	地方道等の補助事業を地方自らの判断と責任で実施できるよう、国が従来のような事前審査を行わず自治体の裁量性を高める一方、求める効果が得られたかを事後審査することで結果責任を求める「責任裁量型」に転換する。	地域連携推進事業費補助 交通円滑化事業費補助 等	2 - 4
8	その他			
国土交通省	条件不利地域における情報流通ネットワークづくりの支援	条件不利地域において、河川・道路等の災害関連情報をはじめとする行政情報等を効率的に発信するため、国土交通省光ファイバの民間開放制度、地域光ファイバ網、地上デジタル放送等を活用した情報流通ネットワークシステムの構築について調査・検討を実施する。	北海道開発計画費 等	2 - 3